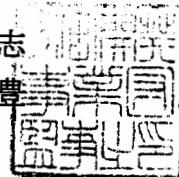


03字業監室 0924001
平成15年9月29日

宇宙開発事業団
理事長 山之内 秀一郎 殿

宇宙開発事業団

監 事 松本 高志
監 事 岡村 豊



平成15年度監事監査の結果について

標記について、別紙のとおり報告します。

については、昭和55年3月5日付け55研局第20号に基づく主務官庁に対する報告に関して、よろしくお取り計らい願います。

平成15事業年度監事監査の報告について

宇宙開発事業団法第11条第5項に規定する監事監査に関し、平成14事業年度の決算及び平成15事業年度の業務執行状況について監査した結果を、宇宙開発事業団監事監査要綱第8第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 方法の概要

- (1) 理事会議その他の重要な会議に出席して隨時意見を述べるとともに、重要文書及び経理、契約等の業務に係る関係書類の回付を受け、必要に応じ、関係者に対し報告又は説明を求める方法により、業務の執行状況を監査した。
- (2) 平成14事業年度期末の監査（平成14事業年度の決算に係る財務諸表及び決算報告書の監査）については、関係者に対し報告又は説明を求め、決算が関係法令及び事業団の内部規定に基づき適正、かつ、妥当に処理されているか否かについて監査した。
- (3) 平成15事業年度期中の監査（平成15事業年度の業務執行状況の監査）については、事業団本社（つくば）、東京事務所を、所掌業務に関し、それぞれ実地に監査した。

2. 監査結果

- (1) 平成14事業年度決算に係る財務諸表及び決算報告書については、適正、かつ、妥当であると認められた。
- (2) 平成15事業年度の業務の執行状況については、特に指摘事項はなかった。

以上